

事 務 連 絡
令和4年(2022年)3月1日

(一社)北海道農業建設協会長 様

北海道農政部農村振興局事業調整課技術管理担当課長

総合評価落札方式に係る標準評価項目の特例措置について

総合評価落札方式における次の評価項目について、昨今の状況を踏まえ特例措置を定めましたので、お知らせします。

記

1 主任(監理)技術者の継続教育

(1) 特例措置の内容

総合評価落札方式の「配置予定技術者」の評価項目「主任(監理)技術者の継続教育」については、公告日が令和4年4月1日以降の工事から当面の間、次表により評価して下さい。

団体名	評価単位					
	単位	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間
(一社)全国土木施工管理技士会連合会	ユニット以上	10	20	30	50	70
(公社)土木学会	単位以上	25	/	/	/	/
(公社)日本技術士会	CPD時間以上	25	/	75	/	/
(公社)農業農村工学会技術者継続教育機構(※)	CPD時間以上	25	/	/	/	/

※認定確定の8月を基準日とする。

(2) 理由

継続教育(CPD等)に係る講習会等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催回数や定員の減少が発生しており、継続教育の参加機会が減少しているため。

設計積算係 主査(技術調査)
TEL 011-231-4111
(内線27-183)

(参考)

通常時

ア 評価対象の種類

評価対象とする継続教育の種類は、次表のとおりとする。

団体名	推奨単位				
	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間
(一社)全国土木施工管理技士会 連合会	20 ユニット 以上	40 ユニット 以上	60 ユニット 以上	80 ユニット 以上	100 ユニット 以上
(公社)土木学会	50 単位 以上	—	—	—	—
(公社)日本技術士会	50 CPD時間 以上	—	150 CPD時間 以上	—	—
(公社)農業農村工学会技術者継 続教育機構(※)	50 CPD時間 以上	—	—	—	—

※認定確定の8月を基準日とする。

イ 評価基準

- (ア) 配置予定技術者が取得した継続教育の単位を評価する。
- (イ) 推奨単位は上表のとおりとする。
- (ウ) 推奨単位の1年間は、当該年度の前年度に取得した単位とする。
(公告日が令和4年度の場合、令和4年3月31日迄の1年間とする。)
- (エ) 推奨単位の2年間以上は、必ず当該年度の前年度を含めた期間に取得した単位とする。(2年間の場合、前々年度及び前年度の2年間)

特例措置

総合評価落札方式の「配置予定技術者」の評価項目「主任(監理)技術者の継続教育」のうち、「ア 評価対象の種類」の表については、
公告日が令和3年4月1日以降の工事から当面の間、次表により取り扱う。

R3.4.1-R4.3.31 R2.4.1-R4.3.31 H31.4.1-R4.3.31 H30.4.1-R4.3.31 H29.4.1-R4.3.31

団体名	評価単位				
	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間
(一社)全国土木施工管理技士会 連合会	10 ユニット 以上	20 ユニット 以上	30 ユニット 以上	50 ユニット 以上	70 ユニット 以上
(公社)土木学会	25 単位 以上	—	—	—	—
(公社)日本技術士会	25 CPD時間 以上	—	75 CPD時間 以上	—	—
(公社)農業農村工学会技術者継 続教育機構(※)	25 CPD時間 以上	—	—	—	—

※認定確定の8月を基準日とする。

(「イ 評価基準」の取り扱いは、通常時と同じです。)